

## (添付書類)

# 事業報告

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における**わが国経済**は、個人消費に弱さがみられるものの、堅調な輸出に加え、企業収益が改善し、民間設備投資が拡大するなど、回復基調で推移しました。そうした中で、**石油製品の国内需要**は、ガソリンが価格の高騰および自動車の燃費向上・省エネルギー化などにより減少し、灯油・A重油が暖冬や他のエネルギーへの燃料転換の影響を受けて大幅な減少となりました。また、軽油が貨物輸送の効率化などにより減少したため、全体として前期を大きく下回りました。

**原油価格**は、期初には1バレル61ドル台であったドバイ原油が、イランの核開発、ナイジェリア武装勢力による石油施設への攻撃、イスラエルのレバノン侵攻などの国際情勢の緊迫化を背景に最高値を更新し続け、7月には72ドル台へ上昇しました。その後、米国景気後退懸念や暖冬の影響により下落傾向となりましたものの、米国における2月以降の寒波やOPECの減産効果がみえはじめたことから再度上昇に転じ、期末は63ドル台で終わりました。通期平均では前期比約7ドル高い60ドル台となりました。

**為替相場**は、期初の1ドル118円台から、米国景気の先行き不透明感などによりドル安となる局面がありましたものの、その後は下落前の水準でもみ合う展開となりました。10月以降は円売り基調で推移し、2月には1ドル122円台をつけましたものの、その後の世界同時株安を受けて過度な円売りが解消され、期末は1ドル118円台で終わりました。国内の**製品市況**につきましては、原油価格が過去最高水準で推移したことに伴い、SS店頭、産業用燃料油ともに上昇基調をたどりましたが、下期は中東情勢の落ち着きによる原油価格の軟化や暖冬による需要減を背景として、ガソリン・灯油等の主要油種を中心に下落に転じました。

このような経営環境の下、**当社グループ**は、平成17年度を初年度とする3ヵ年の「新・連結中期経営計画」の2年目にあたり、「将来の構造変化に耐える経営基盤の強化」および「成長戦略への転換」を基本方針として、その達成に向けてグループ一丸となって取り組んでまいりました。

## 【石油事業】

**販売面**では、燃料油に占めるガソリン販売比率の向上、収益性の高い販路の拡大など流通構造改善を推進し、全社的な販売力の強化に努めてまいりました。ＳＳにおける販売では、業界屈指の会員数を誇る自社発行のクレジットカード「コスモ・ザ・カード」の会員の拡大や利便性の向上を目的として、6月よりイオンクレジットサービス株式会社との共同発行カード「コスモ・ザ・カード・オーパス」を新たにラインナップし、その取り組みを強化した結果、有効カード枚数は前期比26万枚増の280万枚となりました。今後も引き続き、会員数の拡大とさらなる利便性の向上を目指して取り組んでまいります。また、お客様のセルフ志向の高まりに応えるべく、各支店におけるＳＳ拠点開発機能を強化し、セルフＳＳの新設と既存ＳＳのセルフ化を推進した結果、セルフＳＳ数は163カ所増の789カ所、全ＳＳに占める比率は前期比4.3%増の18.1%となりました。同時に、大型ショッピングセンター併設型セルフＳＳならびにコンビニエンスストア併設型セルフＳＳを新設するなど、セルフＳＳにおける他業種との複合化を進めるとともに、優れたカーメンテナンスサービスを提供する「Auto B-cle」ＳＳネットワークの整備に努めるなど、お客様のカーライフにおける多様なニーズにお応えするＳＳ業態の開発とその拡大にも鋭意取り組んでまいりました。また、産業用燃料油販売においては、2月に国内外における航空関連産業調査分析の著名なコンサルティンググループである米国AAG（Armbrust Aviation Group）から、アジア・太平洋地域における最優秀航空燃料販売業者として、平成16年度に続き2回目の表彰を受け、当社の技術専門性や競争力の高さなど、お客様の視点にたったサービスが高く評価されました。

次に、**原油および石油製品の調達面**では、原油市況や石油製品市況が歴史的な高値で推移する中で、需給環境と石油市場の変動に柔軟に対応しながら、原油および石油製品の安定的な確保と適切なコストによる調達に努めてまいりました。**生産面**では、「自主保安活動の積極的な展開、確実な実施による全社安全管理レベルの向上」を目標に掲げ、安全管理体制・危機管理体制の強化に取り組んでまいりました。しかしながら、4月の当社千葉製油所における火災の発生に続き、8月に当社4製油所における高圧ガス保安法等違反が判明し、9月に行政処分（千葉製油所については認定完成検査実施者および認定保安検査実施者の認定の取消、四日市・堺・坂出製油所については認定完成検査実施者の認定の取消）を受けました。当社グループは、これらの事実を厳粛に受けとめ、安全管理体制を見直し、再発防止策を講じるとともに、安定供給の使命を果たすべくグループ一丸となって早期の完全復旧を目指しております。また、「新・連結中期経営計画」の下、精製コスト合理化および付加価値アップによるさらなる製油所競争力の強化に努めるとともに、

製油所システム標準化による業務効率の向上や設備の高効率化改造などによる省エネルギー化に取り組んでまいりました。**物流面**では、新日本石油株式会社との共同出資会社である日本グローバルタンカー株式会社を通じて恒常的に共同配船を実施するなど、原油輸送の効率化に取り組みました。また、タンクローリーの荷卸時間の短縮などを目的とした単独荷卸（D C D）システムの導入 S S がさらに増加し、タンクローリーの稼働率向上に大きく貢献しております。**財務面**では、金利上昇などの中長期的な財務リスクを考慮しつつ、成長戦略投資等に対応した資金調達に取り組んでまいりました。**新規事業面**では、新エネルギーへの取り組みとして、引き続き、風力発電所の営業運転、燃料電池システムの実証試験、コージェネ（熱電販売）事業および電力卸供給（I P P）事業などに取り組んでまいりました。10月には、エネルギーの安定供給に向けて、民間5社と「日本G T L技術研究組合」を設立し、天然ガスを液体燃料化するG T L（Gas to Liquid）技術の実証研究を開始いたしました。植物生長を促進する「5-アミノレブリン酸（A L A）」事業につきましても、従来からの高機能性肥料「ペンタキープ®V」の国内外における生産農家向け販売に加えて、家庭園芸向けの液体肥料である「ペンタガーデン®」の販売を開始したほか、E U規格に適合した「ペンタキープ Super」の開発に成功し、1月に日欧同時販売を開始いたしました。**研究開発面**では、平成17年1月より供給を開始している、硫黄分が10ppm以下であるサルファーフリー軽油を製造するための高機能新規脱硫触媒の開発について、前期の環境大臣賞、石油学会賞などの受賞に続き、6月に平成18年度産学官連携功労者表彰として石油業界としては初めてとなる経済産業大臣賞を、また本年4月に文部科学大臣表彰科学技術賞を受賞し、当社グループの環境対応の高度な技術開発力を示すことができました。**石油化学事業面**では、丸善石油化学株式会社との合弁会社であるC M アロマ株式会社が、アジア地域を中心とした旺盛な需要を背景に、ミックスキシレンの販売体制を年間30万トンまで拡大し、当社グループの収益に大きく貢献いたしました。**環境面**では、環境保全活動への参加意識が高まる中でご支持をいただいているコスモ・ザ・カード「エコ」の会員の皆様からお預かりした寄付金および当社の売上の一部をもとに、これまで7つのプロジェクトを国内外で展開してまいりましたが、「エコ」会員の皆様が環境保全活動に直接参加する機会を提供するための新規プロジェクト「植林のための苗木供給基地プロジェクト」を4月に立ち上げ、北海道富良野市において、植林用の苗木の供給基地づくりと、環境教育・啓発を組み合わせた環境貢献活動を実施しております。地球温暖化防止に向けた取り組みの一つとして、従来から参加している温暖化ガス排出権共同買付機構（G G - C A P）のスキームを通じて、8月に中国のプロジェクトから約12万トンの排出権を取得いたしました。また、S S や製油所などの

土壌汚染につきましても、漏洩の未然防止と漏洩した場合の環境への影響の最小化を図る観点から、従来より実施している計画的な土壌調査活動に継続して取り組みました。このほか、大規模災害発生時における事業の継続、被害の最小化および石油製品の安定供給に備えるため、事業継続計画（Business Continuity Plan・事業継続に関する基本方針・体制・手順等）を整備し、事前の準備として、災害用備蓄品および防災用品の整備、安否確認システムの導入、データセンターおよび受注センターの耐震ビルへの移転などを完了いたしました。以上の取り組みの結果、原油価格の高騰などを背景とした厳しい経営環境などもあり、当社の販売数量は、全油種では前期比3.7%減の44,617千klとなりました。石油事業における売上高は前期比14.0%増の2兆9,845億円、営業利益は前期比69.3%減の257億円となりました。

### **[石油開発事業]**

当連結会計年度は、当社グループ会社であるカタール石油開発株式会社が、平成18年3月に日量約6千バレルの原油生産を開始し、早期の日量約10千バレル達成を目指して、引き続き開発に取り組みました。また、長期安定的な原油取引と原油開發生産事業を通じて築いてまいりました同国との友好関係およびパートナーシップをさらに強固なものにしていくため、11月に日本法人3社とともに、同国において製油所を運営するラファン・リファイナリー社へ資本参加いたしました。このほか、アブダビ石油株式会社および合同石油開発株式会社が中東地域において安定的に原油生産を継続した結果、自社権益原油引取りは、日量約5千バレル増加し、日量約27千バレルとなりました。これは当社の原油輸入量の約5.7%を占めております。以上の取り組みの結果、石油開発事業における売上高は前期比54.8%増の781億円、営業利益は前期比48.2%増の435億円となりました。

### **[その他の事業]**

不動産施設の売買・賃貸および石油関連施設の工事・リースならびに保険等の事業において、合理化・効率化などによる収益力の向上に努めてまいりました。その他の事業の売上高は前期比23.3%増の855億円となり、営業利益は前期比60.8%増の16億円となりました。

こうした経営活動の結果、当連結会計年度の業績につきましては、**売上高**は、前期比14.7%増の3兆627億円となり、**営業利益**は前期比37.4%減の696億円、**経常利益**は前期比37.4%減の748億円となり、**当期純利益**は前期比57.1%減の265億円となりました。

## 【事業の種類別セグメント情報】

(単位：百万円)

	石油事業	石油開発事業	その他の事業	消去または全社	連結
売上高	2,984,516	78,131	85,516	△85,420	3,062,743
営業利益	25,668	43,514	1,613	△1,152	69,643

## (2) 対処すべき課題

**今後の見通し**につきましては、わが国経済は、世界経済の着実な回復が続く中で、企業収益・雇用情勢の改善や個人消費の増加が見込まれ、国内民間需要に支えられた安定的な成長が続くものと思われまます。石油業界は、ガソリン車の燃費向上、貨物輸送の効率化および原油の高騰に対応した燃料転換や省エネルギー化の進展などにより、石油製品の国内需要が長期的な減少傾向をたどることが見込まれ、厳しい経営環境が続くものと予想されます。一方で、中国・アジア経済の拡大などを受けて海外における石油製品や石油化学製品の需要の増加が見込まれており、これに対応した事業領域の拡大やグローバル化が求められています。

**当社グループ**といたしましては、平成19年度を最終年度とする「新・連結中期経営計画（3ヵ年）」の達成に向け、グループ一丸となって邁進してまいります。まず、販売部門においては、特約店の体質強化とセルフSSの拠点整備によるSSネットワークのさらなる強化を図るとともに、高いカーケアサービス力を持つセルフSSの確立（コスモセルフ）、お客様に求められる人材の育成（コスモアカデミー）およびお客様との長期的な信頼関係の確立（コスモ・ザ・カード）の3つのプログラムによる“ココロも満タンに宣言”を展開し、すでに認知度の高い当社のキャッチフレーズをこれまで以上にお客様に実感していただくための取り組みを推進してまいります。生産部門においては、11月に堺製油所における重質油分解装置の新設（約1,000億円規模の高度化投資）を決定しており、重油需要の減退を中心とした石油製品の国内需要の構造変化に対応しつつ、堅調な需要が見込まれる海外石油マーケットに対する製品の供給力の向上を目指してまいります。また、12月に太陽石油株式会社と合意した新設装置の相互利用を推進し、さらなる効率化と付加価値向上による柔軟な供給体制の整備を図ります。海外販売においては、本年4月より開始した米国西海岸地域での軽油の卸売り事業のほか、オセアニアや欧州への販路の拡大にも取り組み、長期的に安定した収益を確保する体制を整えてまいります。また、成長が期待できる石油化学事業の一層の強化のほか、燃料電池システム、液体燃料GTLを中心とする新エネルギー事業やALA事業などの新規事業への取り組みにより、事業領域の拡大を推進してまいります。石油開発事業においては、当社グループ会社であるアブダビ石油株式会社やカタール石油開発株式会社を

中心として自主開発の拡大に努めるとともに、技術交流、文化交流などを深めることにより、産油国との長期的な友好関係を築いてまいります。これらの取り組みにより安定的な収益基盤を強化し、将来の事業展開のための投資を実現できる財務基盤の確立を目指してまいります。

さらに、グループを挙げて取り組んでおります「第2次中期環境計画（3ヵ年）」の最終年度となる平成19年度は、地球温暖化防止対策、余剰汚泥削減、環境負荷の少ない製品・技術の開発に注力するなど、環境先進企業としての当社の取り組みを強化してまいります。

4月に発生しました当社千葉製油所火災事故および8月に判明しました当社製油所における高圧ガス保安法等違反につきましては、株主の皆様にご多大なご心配ご迷惑をおかけし、改めて深くお詫び申し上げます。当社グループは、これらの事実を厳粛に受けとめ、今後このような事故や法令違反の事実が生じないよう、製油所安全管理の総点検を実施して安全管理体制を再構築し、生産部門の牽制機能を強化するための組織体制変更を行うとともに、全社を挙げてコンプライアンスの徹底を図り、信頼回復に努めてまいります。

当社グループは、企業の社会的責任（CSR）を踏まえたグループ経営理念に基づき、安全かつ快適なエネルギーの安定的供給、コンプライアンスを重視した経営の徹底および社会貢献活動・地球規模の環境保全活動を通して、エネルギーと社会と地球環境の「調和と共生」を図りつつ、当社グループの経営資源を活用し叡智を結集して、お客様のニーズや社会的ニーズを捉えた新たな製品、技術、サービスを開発・提供するなど、「未来価値の創造」を目指す総合エネルギー企業グループへの発展を期し、もって社会の持続的発展に寄与してまいる所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 生産、受注の状況

#### ① 企業集団の状況

事業の種類別セグメントの名称		生産高	前期比増減
		百万円	%
石油事業	揮発油・ナフサ	410,562	2.3
	灯油・軽油	545,340	5.8
	重油	302,402	△1.0
	その他	134,112	27.2
	小計	1,392,417	4.9
石油開発事業		17,465	295.4
合計		1,409,882	5.8

- (注) 1. 自家燃料は除いております。  
 2. 生産高には他社への委託処理分を含み、受託処理分は除いております。  
 3. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
 4. 上記の金額にセグメント間の生産高は含まれておりません。

事業の種類別セグメントの名称	受注高	前期比増減	受注残高	前期比増減
	百万円	%	百万円	%
その他の事業	32,705	46.1	17,966	38.2

- (注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

#### ② 当社の状況

油種	当期	前期	前期比増減
	千kℓ・t	千kℓ・t	%
揮発油・ナフサ	7,755	8,760	△11.5
灯油・軽油	9,613	11,021	△12.8
重油	6,331	7,785	△18.7
その他	2,404	2,380	1.0
合計	26,105	29,949	△12.8

- (注) 1. 生産数量には他社への委託処理分を含み、受託処理分は除いております。  
 2. 上記生産のほかに、国内仕入（当期12,190千kℓ 前期10,975千kℓ）と海外仕入（当期6,402千kℓ 前期5,928千kℓ）を行っております。

#### (4) 販売の状況

##### ① 企業集団の状況

事業の種類別セグメントの名称		販 売 高	前 期 比 増 減
		百万円	%
石 油 事 業	揮発油・ナフサ	1,389,485	11.7
	灯油・軽油	876,269	21.1
	重油	422,518	6.0
	そ の 他	295,626	18.2
	小 計	2,983,900	14.0
石油開発事業		31,904	87.3
その他の事業		46,938	27.9
合 計		3,062,743	14.7

- (注) 1. 揮発油の金額には、揮発油税および地方道路税が含まれております。  
 2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
 3. 上記の金額にセグメント間の販売高は含まれておりません。

##### ② 当社の状況

油 種	当 期	前 期	前 期 比 増 減
	千kℓ・t	千kℓ・t	%
揮発油・ナフサ	17,700	17,660	0.2
灯油・軽油	15,147	15,527	△2.4
重油	8,820	10,217	△13.7
そ の 他	2,949	2,909	1.4
合 計	44,617	46,314	△3.7



## **(5) 設備投資等の状況**

当連結会計年度の設備投資は総額361億円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
  - ・当社  
全国 サービスステーションの新設・改造（石油事業部門）  
坂出製油所 FCCガソリン脱硫装置（石油事業部門）
  - ・子会社 アブダビ石油株式会社  
アブダビ（アラブ首長国連邦） 生産設備（石油開発事業部門）
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
  - ・当社  
堺製油所 重質油分解装置群の新設（石油事業部門）
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または滅失
  - ・4月に発生しました当社千葉製油所の火災事故により、減圧軽油脱硫装置、第一水素製造装置およびその付帯施設に被害が生じ、操業を一定期間停止いたしました。

## **(6) 資金調達状況**

当連結会計年度中には増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

## **(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

平成18年11月27日より平成19年3月1日まで5回にわたって、ラファン・リファイナー社（カタール国）の株式336,000株を取得いたしました。当社の出資比率は10%です。

## (8) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第98期 (平成15年度)	第99期 (平成16年度)	第100期 (平成17年度)	第101期(当期) (平成18年度)
売 上 高(億円)	19,162	21,545	26,706	30,627
経 常 利 益(億円)	194	631	1,196	748
当 期 純 利 益(億円)	81	264	618	265
1株当たり当期純利益(円)	12.95	41.73	94.54	39.54
総 資 産(億円)	12,600	13,231	14,636	15,792
純 資 産(億円)	2,048	2,278	3,125	3,616

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 第101期については、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果」をご参照ください。
3. 第101期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第98期 (平成15年度)	第99期 (平成16年度)	第100期 (平成17年度)	第101期(当期) (平成18年度)
売 上 高(億円)	16,787	19,649	24,954	28,312
経 常 利 益(億円)	70	417	756	76
当 期 純 利 益(億円)	31	137	465	13
1株当たり当期純利益(円)	4.92	21.59	71.10	2.00
総 資 産(億円)	11,094	11,635	13,312	14,342
純 資 産(億円)	1,702	1,812	2,484	2,549

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 第101期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (9) 主要な事業内容 (平成19年3月31日現在)

当社の企業集団は、原油・石油製品の輸入・精製・貯蔵・販売、石油化学製品の製造・販売等の石油事業および原油の開発・生産等の石油開発事業を主要な事業といたしております。その他の事業といたしましては、石油関連施設の工事、保険代理店等の事業を営んでおります。

## (10) 主要な営業所および工場 (平成19年3月31日現在)

### ①当社

本 社	東京都港区芝浦一丁目1番1号
支 店	札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・高松・福岡
製 油 所	千葉(市原市)・四日市・堺・坂出
研 究 所	中央研究所(埼玉県幸手市)
海 外 事 務 所	アブダビ(アラブ首長国連邦)・北京(中国)・上海(中国)

### (ご参考)

当社の設備規模

原油処理能力	635千バレル/日
油槽所数(寄託油槽所34カ所を含む。)	38カ所
系列サービスステーション数	4,416カ所

### ②重要な子会社および関連会社

コスモ松山石油株式会社	(本 社) 東京都港区 (工 場) 愛媛県松山市
コスモ石油ガス株式会社	(本 社) 東京都港区
コスモ石油ルブリカンツ株式会社	(本 社) 東京都港区 (工 場) 千葉(市原市)・四日市・下津(和歌山県海南市)・大阪
英国コスモ石油株式会社	(本 社) ロンドン(英国)
コスモ石油販売株式会社	(本 社) 東京都中央区
四日市エルピージー基地株式会社	(本 社) 東京都港区
カタール石油開発株式会社	(本 社) 東京都品川区 (鉱業所) ドーハ(カタール国)
アブダビ石油株式会社	(本 社) 東京都品川区 (鉱業所) アブダビ(アラブ首長国連邦)
コスモエンジニアリング株式会社	(本 社) 東京都品川区
丸善石油化学株式会社	(本 社) 東京都中央区 (工 場) 千葉(市原市)・四日市
合同石油開発株式会社	(本 社) 東京都港区 (支 店) アブダビ(アラブ首長国連邦)・ドーハ(カタール国)

## (11) 重要な子会社および関連会社の状況 (平成19年3月31日現在)

### ① 重要な子会社および関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(子会社)	億円	%	
コスモ松山石油株式会社	35	100.0	石油化学製品の製造・販売、石油類の保管・受払および石油類貯蔵施設の賃貸
コスモ石油ガス株式会社	35	100.0	液化石油ガスの輸入・貯蔵・販売
コスモ石油ルブリカンツ株式会社	16	100.0	石油類の研究開発・製造・輸出入・売買・分析試験・保管・受払
英国コスモ石油株式会社	4百万米ドル	100.0	原油・製品の購入・販売
コスモ石油販売株式会社	6	100.0	石油製品の販売
四日市エルピージー基地株式会社	16	55.0	液化石油ガスの貯蔵・受払
カタール石油開発株式会社	31	85.8	原油の開発・生産・販売
アブダビ石油株式会社	101	63.0	原油の開発・生産・販売
コスモエンジニアリング株式会社	4	88.9	石油精製装置その他の装置または設備の設計・調達・建設
(関連会社)			
丸善石油化学株式会社	100	40.0	石油化学製品の製造・販売
合同石油開発株式会社	20	35.0	原油の開発・生産・販売

(注) 当社の出資比率には、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。

### ② 企業結合の経過および成果

#### (企業結合の経過)

- ア. アブダビ石油株式会社が自己株式を取得・消却した結果、当社の出資比率は、62.6%から63.0%となりました。
- イ. 当社の企業集団は、前記①記載の重要な子会社および関連会社を含め、連結子会社は28社（前期比2社減）、持分法適用会社は35社（前期比3社減）であります。

#### (企業結合の成果)

当連結会計年度の連結売上高は3兆627億円となり、連結当期純利益は265億円となりました。

## (12) 従業員の状況（平成19年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
石油事業	5,071名(3,366名)	123名増
石油開発事業	202名(58名)	1名増
その他の事業	830名(27名)	98名増
合計	6,103名(3,451名)	222名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均勤続年数
1,916名	198名増	21年6月

(注) 従業員数は、出向者(1,457名)、嘱託および雇員を除いております。

## (13) 主要な借入先（平成19年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行	1,102億円
株式会社三菱東京UFJ銀行	911
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	623
株式会社三井住友銀行	587
中央三井信託銀行株式会社	251

(注) 上記のほか、シンジケートローンによる借入金(総額949億円)があります。

## (14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し当社他が独占禁止法違反に問われている件につきましては、平成19年2月14日付をもって公正取引委員会の審決が行われましたが、平成19年3月15日東京高等裁判所の判断を仰ぐため、取消訴訟を提起いたしました。

東京地方裁判所に係属しております不当利得返還請求訴訟は、当期中、5回の口頭弁論期日が開かれました。

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成19年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式の総数 1,700,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 671,705,087株  
(うち、自己株式の数 200,828株)  
(3) 株主数 37,364名  
(4) 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	57,055千株	8.49%
株式会社みずほコーポレート銀行	31,320	4.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	28,796	4.28
三井住友海上火災保険株式会社	21,878	3.25
株式会社三菱東京UFJ銀行	19,750	2.94
関西電力株式会社	18,600	2.76
東京海上日動火災保険株式会社	17,335	2.58
株式会社損害保険ジャパン	15,792	2.35
日本生命保険相互会社	14,632	2.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	14,516	2.16

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項 (平成19年3月31日現在)

### (1) 新株予約権等の状況

- ①平成17年8月30日開催の取締役会決議による第4回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

新株予約権付社債の残高	18,000百万円
新株予約権の数	18,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	28,846,153株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき624円
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月1日 至 平成22年9月29日

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成19年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長	岡 部 敬一郎	人事部・販売統括部・小売販売部・広域販売部・ 産業燃料部担当、経理部管掌 経営企画部・海外事業1部・海外事業2部・原 油外航部担当 研究開発部・需給部・技術部担当、千葉製油所長 コーポレートコミュニケーション部・事業開発 部・関連事業部・購買センター・安全環境部担 当 監査室・情報システム部・総務部・物流管理部 担当 カード事業部・経理部・財務部担当
代表取締役社長	木 村 彌 一	
代表取締役専務取締役	森 川 桂 造	
専 務 取 締 役	保 坂 賢 二	
常 務 取 締 役	古 菌 雅 英	
常 務 取 締 役	近 藤 直 正	
常 務 取 締 役	川 名 薫	
常 務 取 締 役	宮 本 諭 信	
常 勤 監 査 役	鈴 木 藤 弘 一	
常 勤 監 査 役	安 藤 清 水 豊 一	
常 勤 監 査 役	宮 本 清 水 豊 一	
監 査 役	近 藤 良 紹	

- (注) 1. 監査役 安藤弘一、宮本 一、近藤良紹の各氏は、社外監査役であります。
2. 近藤良紹氏は、平成18年6月29日をもって新たに監査役に選任され就任いたしました。
3. 取締役 森川桂造氏は、平成18年6月29日付で代表取締役専務取締役に昇任いたしました。
4. 取締役 保坂賢二氏は、平成18年6月29日付で専務取締役に昇任いたしました。
5. 寿賀清三、清水美知男、澤田正敏、松下英夫、矢嶋隆司、周布兼定、鈴木兼介、丸川 元、青柳 潔、佐藤吉幸の各氏は、平成18年6月29日をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 松宮義久氏は、平成18年6月29日をもって監査役を辞任いたしました。
7. 監査役 清水 豊氏は、当社の経理部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

8. 執行役員の氏名等は次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	寿賀清三	四日市製油所長
常務執行役員	清水美知	東京支店長
常務執行役員	澤田正敏	技術部長
執行役員	松下英夫	海外事業1部長
執行役員	矢嶋隆司	アブダビ石油株式会社取締役
執行役員	周布兼定	関連事業部長
執行役員	鈴木木川兼介	経営企画部長
執行役員	丸川元潔	堺製油所長
執行役員	青柳吉幸	総務部長
執行役員	佐藤正啓	産業燃料部長
執行役員	堀木正史	監査室長
執行役員	兼松村秀登	千葉製油所長代理兼副所長
執行役員	松田村厚人	坂出製油所長
執行役員	小村林久志	コーポレートコミュニケーション部長 販売統括部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	8名	332,830千円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	90,900 (40,500)
合 計	13	423,730

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成3年6月27日開催の第85回定時株主総会において月額50百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成7年6月29日開催の第89回定時株主総会において月額9百万円以内と決議いただいております。



### (3) 取締役および監査役の兼職の状況

#### ① 他の法人等の代表状況

氏名	法人名	役職
岡部 敬一郎	カタール石油開発株式会社	代表取締役社長
保坂 賢二	英国コスモ石油株式会社	代表取締役会長
宮本 一 (社外監査役)	関西国際空港株式会社 株式会社 きん で ん	代表取締役会長 取締役会長

(注) 岡部敬一郎氏は、当社の子会社であるカタール石油開発株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に原油の売買等の取引関係があります。

#### ② 他の重要な兼職状況

氏名	法人名	役職
岡部 敬一郎	株式会社 東京放送 コスモ石油ガス株式会社 コスモ石油販売株式会社 アブダビ石油株式会社 コスモエンジニアリング株式会社	社外監査役 取締役 取締役 取締役 取締役
木村 彌一	丸善石油化学株式会社 合 同 石 油 開 発 株 式 会 社	社外取締役 (3月就任)
森川 桂造	コスモ石油ルブリカンツ株式会社	取締役
保坂 賢二	共栄タンカー株式会社 カタール石油開発株式会社 アブダビ石油株式会社 丸善石油化学株式会社	社外取締役 取締役 取締役 社外取締役 (6月就任)
古菌 雅英	コスモ松山石油株式会社	取締役
近藤 直正	コスモ石油ガス株式会社 コスモエンジニアリング株式会社	取締役 (6月就任) 取締役 (6月就任)
鈴木 信	コスモエンジニアリング株式会社	監査役
安藤 弘一 (社外監査役)	コスモ松山石油株式会社 コスモ石油ルブリカンツ株式会社 カタール石油開発株式会社	監査役 (6月就任) 監査役 (6月就任) 監査役
清水 豊	コスモ石油ガス株式会社 コスモ石油販売株式会社 アブダビ石油株式会社 合同石油開発株式会社	監査役 (6月就任) 監査役 社外監査役 社外監査役
近藤 良紹 (社外監査役)	佐野近藤法律事務所	弁護士

(注) 近藤良紹氏は、佐野近藤法律事務所の共同代表をしており、当社は同事務所と法律顧問契約を締結しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

(3氏はいずれも社外監査役であります。)

氏名	出席状況		発言状況
	取締役会	監査役会	
安藤 弘一	全てに出席 21回中21回	全てに出席 17回中17回	常勤監査役として経営全般の掌握に努め、必要に応じ、適宜発言を行っております。
宮本 一	5割 21回中10回	6割 17回中10回	会社経営について豊富な実績と知見を有しており、必要に応じ、適宜発言を行っております。
近藤 良紹	9割 16回中15回	9割 12回中11回	主に弁護士としての専門的な見地から、必要に応じ、適宜発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	58,101千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	150,901

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社である英国コスモ石油株式会社、コスモオイルインターナショナル株式会社および米国コスモ石油株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムに関して、あずさ監査法人よりアドバイザリー業務を受けております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき、会計監査人としてふさわしくない非行があったとき等会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査役会は会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断されるときは、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

コスモ石油グループの経営理念および企業行動指針を実践し、職務を適正かつ効率的に執行するため、取締役および使用人の職務執行の体制、これを支えるためのリスクマネジメント・内部監査の体制、監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備について、平成18年5月16日の取締役会において次のとおり基本方針を定めました。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（会社法362条4項6号、施行規則100条1項4号）

<経営理念および企業行動指針>

- ・コスモ石油グループ経営理念を制定し、企業倫理に関する企業行動指針（コスモ石油グループ企業行動指針）を定めるとともに、これを推進・実施・監査する組織として企業倫理委員会（委員長：社長）を設置する等、当社グループの企業倫理を確立し取締役および使用人がこれを実践するための推進体制を整備する。
- ・企業倫理委員会は、企業倫理についてのマニュアルを整備し、研修を実施する等して、法令遵守の徹底および倫理観の醸成・向上を図る。

<内部統制に関する統括機能>

- ・内部統制を統括する組織として内部統制推進委員会（委員長：社長）を設置し、内部統制システムの構築と評価を実施する体制を整備する。

<会議体における報告>

- ・取締役会規程および経営執行会議規程を制定し、会議体において各取締役の職務の執行状況についての報告がなされる体制を整備する。

<職務の執行と監督の分離>

- ・執行役員制度を導入し、職務の執行と監督を分離するとともに、取締役会の監督機能の強化を図る。

<業務規程等>

- ・組織、職制、指揮命令系統および業務分掌等を定めた業務規程等、および決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた決裁権限規程を制定し、これらに従い職務の執行がなされる体制を整備し、経営環境の変化に対応して不断の見直しを行う。

<内部監査の充実>

- ・内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、高い専門性および倫理観を有する監査室による監査を実施する。

<情報の入手・活用および伝達>

- ・通報者の匿名性を確保する等の不利益回避措置を講じた企業倫理相談窓口（ヘルプライン）を設置するとともに、お客さまからのお問い合わせ等の対応窓口としてカスタマーセンターを設置し、広く社内外からの情報の入手およびその活用を図る体制を整備する。
- ・危機管理に関する基本的事項を決定し、情報の経営層への迅速かつ的確な伝達および社外への適時適切な発信のための体制を整備する。

<情報技術（IT）への対応>

- ・上記の目的を達成するため、情報技術（IT）の進展に適切に対応し、情報技術（IT）を有効かつ効率的に利用する。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制（施行規則100条1項2号）

- ・危機管理に関する基本的事項を決定（危機管理規程、危機対策規程、総合災害対策規程等の制定）するとともに、リスク管理の円滑かつ効果的な推進のためにリスクマネジメント委員会（委員長：総務部担当役員）を設置し、経営リスクの評価・見直しを図り、適宜対策を講じる。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（施行規則100条1項3号）

- ・取締役会は、取締役会規程に基づき原則月1回開催し、法令または定款で定められた事項および経営方針その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する機関とする。
- ・経営執行会議は、経営執行会議規程に基づき原則週1回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、職務執行に関する基本方針および重要事項を審議する職務執行の意思決定機関とする。
- ・組織、職制、指揮命令系統、業務分掌等を定めた業務規程等を制定し、決裁権限規程に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。
- ・経営方針を踏まえた経営計画を定め当社が達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく全社および部室、事業所等の年度計画を策定し、業績管理を実施する。

- ④取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（施行規則100条1項1号）
- ・取締役会規程、情報管理規程等の情報管理に関する社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理する。
- ⑤当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（施行規則100条1項5号）
- ・コスモ石油グループ経営理念および企業行動指針その他必要な規程類を制定し、当社グループ各社に企業倫理推進責任者（社長）を配置して、当社グループとして一体となった業務の適正を確保するための体制を整備する。
  - ・当社グループ各社の職務執行状況に関する監査室による監査の実施または各社の内部監査の支援等、当社グループとしての内部監査に関する体制を整備する。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（施行規則100条3項1,2号）
- ・監査機能の充実のために、監査役会の下に監査役会事務局を設置し専属の使用人を配置するとともに、その人事異動および人事評価においては監査役会の同意を得ることとして、独立性の確保を図る。
- ⑦取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（施行規則100条3項3,4号）
- ・取締役および使用人は、法定事項の他（1）当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項（2）監査室および関係会社の監査役・監査室の活動概要（3）当社グループの内部統制に関する活動概要（4）ヘルプラインの運用・通報の状況を監査役に報告する。
  - ・監査役と社長、主要部室長および関係会社監査役との連絡会を定期的で開催し、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。
  - ・監査役と監査室・会計監査人との十分な連携を図る。

## 連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>	<b><u>1,579,155</u></b>	<b>負 債 の 部</b>	<b><u>1,217,542</u></b>
<b>流 動 資 産</b>	<b>882,082</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>811,845</b>
現金及び預金	84,104	支払手形及び買掛金	281,519
受取手形及び売掛金	291,964	短期借入金	244,277
有価証券	9,639	1年内償還予定の社債	30,300
たな卸資産	347,738	未払金	82,210
未収入金	62,414	未払揮発油税	110,138
繰延税金資産	4,955	未払法人税等	12,120
その他	82,236	未払消費税等	668
貸倒引当金	△970	未払費用	11,642
繰延税金負債		繰延税金負債	9,544
完成工事補償引当金		完成工事補償引当金	17
その他		その他	29,406
<b>固 定 資 産</b>	<b><u>697,073</u></b>	<b>固 定 負 債</b>	<b><u>405,697</u></b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b><u>528,347</u></b>	社 債	2,500
建物及び構築物	101,064	新株予約権付社債	18,000
油 槽	11,787	長期借入金	314,812
機械装置及び運搬具	88,766	繰延税金負債	13,445
土地	313,181	再評価に係る繰延税金負債	23,752
建設仮勘定	7,447	特別修繕引当金	7,887
その他	6,100	退職給付引当金	4,280
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b><u>10,430</u></b>	役員退職慰労引当金	334
借地権	1,239	その他	20,684
ソフトウェア	4,981	<b>純 資 産 の 部</b>	<b><u>361,612</u></b>
のれん	132	<b>株 主 資 本</b>	<b><u>292,667</u></b>
その他	4,076	資 本 金	62,366
<b>投資その他の資産</b>	<b><u>158,295</u></b>	資本剰余金	44,561
投資有価証券	107,690	利益剰余金	185,851
出 資 金	217	自 己 株 式	△111
長期貸付金	3,440	<b>評価・換算差額等</b>	<b>47,033</b>
長期前払費用	4,156	その他有価証券評価差額金	14,507
その他	41,152	繰延ヘッジ損益	12,141
繰延税金資産	3,181	土地再評価差額金	20,917
貸倒引当金	△1,542	為替換算調整勘定	△533
<b>資 産 合 計</b>	<b><u>1,579,155</u></b>	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>21,911</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b><u>1,579,155</u></b>

# 連結損益計算書

(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売上高		3,062,743
II 売上原価		2,852,242
売上総利益		210,501
III 販売費及び一般管理費		140,858
営業利益		69,643
IV 営業外収益		
受取利息	1,133	
受取配当金	711	
固定資産賃貸料	1,038	
為替差益	2,884	
持分法による投資利益	9,920	
その他	5,138	20,827
V 営業外費用		
支払利息	10,686	
その他	4,994	15,680
<b>経常利益</b>		<b>74,789</b>
VI 特別利益		
固定資産売却益	2,004	
投資有価証券売却益	66	
移転補償金	1,500	
償却債権取立益	277	
その他	34	3,883
VII 特別損失		
固定資産売却損	516	
固定資産処分損	3,336	
減損損失	2,440	
投資有価証券評価損	788	
関係会社整理損	313	
その他	35	7,429
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>71,243</b>
法人税、住民税及び事業税	37,200	
法人税等調整額	1,484	38,685
少数株主利益		6,021
<b>当期純利益</b>		<b>26,536</b>



## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
平成18年3月31日 残高	62,366	44,560	166,149	△95		272,980
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当 (注)			△4,700			△4,700
剰余金の配当			△2,014			△2,014
役員賞与 (注)			△76			△76
当期純利益			26,536			26,536
土地再評価差額金取崩			△42			△42
自己株式の取得				△17		△17
自己株式の処分		1		1		2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	—	1	19,701	△15		19,686
平成19年3月31日 残高	62,366	44,561	185,851	△111		292,667

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少 数 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高	15,998	—	24,276	△751	39,523	20,802	333,307
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当 (注)							△4,700
剰余金の配当							△2,014
役員賞与 (注)							△76
当期純利益							26,536
土地再評価差額金取崩			42		42		—
自己株式の取得							△17
自己株式の処分							2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,491	12,141	△3,401	218	7,467	1,108	8,576
連結会計年度中の変動額合計	△1,491	12,141	△3,358	218	7,509	1,108	28,305
平成19年3月31日 残高	14,507	12,141	20,917	△533	47,033	21,911	361,612

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 連結注記表

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額については百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数・・・28社

アブダビ石油(株)	英国コスモ石油(株)	カタール石油開発(株)	関西コスモ物流(株)
コスモアシュモア石油(株)	コスモエネルギー開発(株)	コスモエンジニアリング(株)	コスモオイルインターナショナル(株)
コスモ海運(株)	(株)コスモコンピュータセンター	コスモ石油ガス(株)	コスモ石油販売(株)
コスモ石油ブリカンツ(株)	(株)コスモ総合研究所	コスモテクノサービス(株)	コスモテクノ四日市(株)
(株)コスモトレードアンドサービス	コスモビジネスサポート(株)	コスモペトロサービス(株)	コスモ松山石油(株)
コスモ陸運(株)	坂出コスモ興産(株)	CMアロマ(株)	システム機工(株)
米国コスモ石油(株)	北斗興業(株)	(株)三河シー・エス・エヌ	四日市エルピージー基地(株)

(株)アイセキサービスは、当連結会計年度において社名をコスモテクノ四日市(株)に変更しております。

なお、(株)コスモ石油技術研究所は当連結会計年度中において当社と合併しております。

また、(株)ニューキバサービスは当連結会計年度中において解散したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称

関東コスモガス(株)、東北東洋商事(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社35社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社数・・・31社

主要な会社名・・・関東コスモガス(株)、東北東洋商事(株)

(株)スマック、松山保安防災サービス(株)及び(株)小迫燃料は当連結会計年度中に解散したため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、名岐産業(株)は、当連結会計年度において社名をコスモプロパティサービス(株)に変更しております。

#### (2) 持分法を適用した関連会社数・・・4社

丸善石油化学(株)、合同石油開発(株)、東西オイルターミナル(株)、沖縄石油基地(株)

#### (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

会津コスモ(株)

関連会社

扇島石油基地(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

なお、コスモプロパティサービス㈱、コスモ海洋牧場㈱、コスモエコサポート㈱及び㈱シーシービーは決算日を12月31日から3月31日に変更したため、平成18年1月1日から平成19年3月31日までの15ヶ月間を連結しております。それに伴う影響は、軽微であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社28社のうち、アブダビ石油㈱、英国コスモ石油㈱、カタール石油開発㈱、コスモアシュモア石油㈱、コスモエネルギー開発㈱、コスモエンジニアリング㈱、コスモオイルインターナショナル㈱、コスモ石油販売㈱、コスモテクノサービス㈱、システム機工㈱及び㈱三河シー・エス・エヌの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、コスモビジネスサポート㈱、コスモ陸運㈱及び北斗興業㈱は決算日を12月31日から3月31日に変更したため、平成18年1月1日から平成19年3月31日までの15ヶ月間を連結しております。それに伴う影響は軽微であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- |             |   |
|-------------|---|
| a 満期保有目的の債券 | 償却原価法   |
| b その他有価証券   | 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
|             | 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法  |

② たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、当社の給油所建物については、過去の実績を勘案した経済耐用年数の15年によっております。また、連結子会社アブダビ石油㈱については、利権協定で規定されている耐用年数によっております。

② 無形固定資産

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却をしております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

- a 一般債権 貸倒実績率法
- b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法

② 完成工事補償引当金

一部の連結子会社において、完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の経験割合に基づき引当金を計上しております。

③ 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修理費用の当連結会計年度対応額を計上しております。連結子会社コスモ松山石油㈱については、これに加えて製油所の機械装置に係る定期修繕費用の当連結会計年度対応額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務債務においては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として8年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

当社及び一部の連結子会社において、年金資産の額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を減額した額を超えるため、当該超過額は投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

(退職給付制度の終了)

当社は、従来の確定給付型年金である適格退職年金制度を平成19年4月1日に解約し、確定給付年金、確定拠出年金、前払退職金及び加算退職金制度を導入いたします。これに伴い翌連結会計年度に4,615百万円の終了益を計上する見込みであります。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会にて役員退職慰労金制度の廃止が決議されたことに伴い、当連結会計年度において役員退職慰労引当金を全額取崩しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 完成工事高の計上基準

一部の連結子会社において、請負工事に係る収益の計上基準は、工事完成基準によっております。ただし、長期・大型工事（工期1年以上かつ請負金額1億円以上）については工事進行基準を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 生産物分与費用回収権の会計処理

一部の連結子会社において、生産分与契約に基づき投下した探鉱・開発費用等を計上しております。生産開始後、同契約に基づき生産物をもって探鉱・開発費用等を回収しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、原則5年間で均等償却しております。ただし、少額ののれん及び負ののれんに関しては一括償却しております。

(会計処理の変更)

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、327,559百万円であり  
ます。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	646,043百万円
2. 担保資産	
担保資産の内容及びその金額	
有形固定資産	342,318百万円
有価証券	44百万円
投資有価証券	92百万円
担保に係る債務の金額	
長期借入金(1年内返済予定額を含んでおります)	157,089百万円
銀行取引に係る債務	20,996百万円
3. 保証債務	
従業員(金融機関等からの借入金等に対する債務保証)	2,942百万円
特約店等4社(金融機関等からの借入金等に対する債務保証)	344百万円
4. 土地の再評価に関する事項	

当社及び連結子会社2社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

当社の製油所については「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づき算出し、その他については「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った日

平成14年3月31日(連結子会社1社については平成13年12月31日)

・再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

88,029百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末日における発行済株式及び自己株式の種類及び数

発行済株式	普通株式	671,705,087株
自己株式	普通株式	552,476株

2. 剰余金の配当

(1) 配当金支払額

(決議)	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	4,700	利益剰余金	7	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月7日 取締役会	2,014	利益剰余金	3	平成18年9月30日	平成18年12月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度末後となるもの

平成19年6月28日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

(決議)	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	3,357	利益剰余金	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 506円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 39円54銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成19年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>	<b>1,434,174</b>	<b>負 債 の 部</b>	<b>1,179,318</b>
<b>流 動 資 産</b>	<b>852,570</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>806,626</b>
現金及び預金	44,248	買掛金	273,626
取得手形	143	短期借入金	160,633
売掛金	267,714	1年内返済予定の長期借入金	52,295
有価証券	11	1年内償還予定の社債	30,300
製半商製品	68,516	未払金	101,100
原材料	75,472	未払揮発油税	110,138
原着製材	86,030	未払法人税等	197
未着原材	7,806	未払費用	5,289
貯蔵品	80,781	前受り	6,994
販売用不動産	3,444	前受り	53,674
前払費用	1,880	繰延税金負債	9,617
前払貸付金	2,517	繰延税金負債	2,689
短期貸付金	36,020	<b>固 定 負 債</b>	<b>372,692</b>
関係会社短期入金	36,474	社債	2,500
リース資産	107,940	新株予約権付社債	18,000
リース引当金	27,677	長期借入金	308,995
貸倒引当金	6,452	繰延税金負債	4,259
<b>固 定 資 産</b>	<b>581,604</b>	再評価に係る繰延税金負債	20,957
<b>有形固定資産</b>	<b>438,749</b>	長期預り金	9,205
建物	25,081	特別修繕引当金	6,601
構築物	46,595	その他	2,172
油槽	9,513	<b>純 資 産 の 部</b>	<b>254,856</b>
機械及び装置	73,765	<b>株 主 資 本</b>	<b>208,489</b>
車両運搬具	661	資本金	62,366
工具・器具及び備品	3,667	資本剰余金	44,561
土地	273,654	資本準備金	44,559
建設仮勘	5,810	その他資本剰余金	2
<b>無形固定資産</b>	<b>4,920</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>101,624</b>
借入地権	1,078	利益準備金	7,407
ソフトウェア	3,668	その他利益剰余金	94,216
その他資産	170	特別償却準備金	28
投資有価証券	137,934	海外投資等損失準備金	468
関係会社株	50,712	固定資産圧縮積立金	17,237
出資	36,928	繰越利益剰余金	76,481
長期貸付金	144	<b>自 己 株 式</b>	<b>△63</b>
従業員に対する長期貸付金	488	評価・換算差額等	46,366
関係会社長期貸付金	5	その他有価証券評価差額金	12,036
長期前払費用	26,159	繰延ヘッジ損益	16,252
長期未収入金	3,955	土地再評価差額金	18,077
長期差入保証	468		
その他引当金	13,028		
貸倒引当金	9,261		
投資評価引当金	△1,070		
	△2,147		
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,434,174</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>1,434,174</b>



# 損 益 計 算 書

(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売上高		2,831,217
II 売上原価		2,738,861
売上総利益		92,356
III 販売費及び一般管理費		84,022
営業利益		8,333
IV 営業外収益		
受取利息	1,297	
有価証券利息	0	
受取配当金	4,355	
固定資産賃貸料	1,125	
為替差益	2,774	
その他	4,109	13,661
V 営業外費用		
支払利息	9,625	
社債利息	804	
その他	4,001	14,432
<b>経常利益</b>		<b>7,562</b>
VI 特別利益		
固定資産売却益	1,207	
投資有価証券売却益	26	
移転補償金	1,500	
償却債権取立益	277	3,011
VII 特別損失		
固定資産売却損	441	
固定資産処分損	3,059	
減損損失	1,443	
投資有価証券評価損	787	
関係会社整理損	311	
投資評価引当金繰入額	2,415	8,460
<b>税引前当期純利益</b>		<b>2,113</b>
法人税、住民税及び事業税	44	
還付法人税等	△124	
過年度未払法人税等戻入額	△382	
法人税等調整額	1,235	772
<b>当期純利益</b>		<b>1,341</b>

## 株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その 他 利益剰余金	利益剰余金計		
平成18年3月31日 残高	62,366	44,559	0	44,560	7,407	99,679	107,087	△47	213,967
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)						△4,700	△4,700		△4,700
剰余金の配当						△2,014	△2,014		△2,014
役員賞与(注)						△65	△65		△65
当期純利益						1,341	1,341		1,341
土地再評価差額金取崩						△24	△24		△24
自己株式の取得								△17	△17
自己株式の処分			1	1				1	2
その他利益剰余金の積立(注)						—	—		—
その他利益剰余金の積立						—	—		—
その他利益剰余金の取崩(注)						—	—		—
その他利益剰余金の取崩						—	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	1	1	—	△5,463	△5,463	△15	△5,478
平成19年3月31日 残高	62,366	44,559	2	44,561	7,407	94,216	101,624	△63	208,489

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額	評価・換算差額等	換算合計	
平成18年3月31日 残高	13,114	—	21,366	34,480		248,448
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△4,700
剰余金の配当						△2,014
役員賞与(注)						△65
当期純利益						1,341
土地再評価差額金取崩				24	24	—
自己株式の取得						△17
自己株式の処分						2
その他利益剰余金の積立(注)						—
その他利益剰余金の積立						—
その他利益剰余金の取崩(注)						—
その他利益剰余金の取崩						—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,077	16,252	△3,313	11,862		11,862
事業年度中の変動額合計	△1,077	16,252	△3,288	11,886		6,407
平成19年3月31日 残高	12,036	16,252	18,077	46,366		254,856

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注) その他利益剰余金の内訳

	特 別 償 却 準 備 金	海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計
平成18年3月31日 残高	165	770	18,230	80,513	99,679
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)				△4,700	△4,700
剰余金の配当				△2,014	△2,014
役員賞与(注)				△65	△65
当期純利益				1,341	1,341
土地再評価 差額金取崩				△24	△24
自己株式の取得					
自己株式の処分					
その他利益剰余 金の積立(注)	18		998	△1,016	—
その他利益 剰余金の積立	7		1,626	△1,634	—
その他利益剰余 金の取崩(注)	△78	△144	△1,878	2,102	—
その他利益 剰余金の取崩	△83	△157	△1,739	1,979	—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	△136	△301	△993	△4,031	△5,463
平成19年3月31日 残高	28	468	17,237	76,481	94,216

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 個別注記表

1. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額については百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法
子会社株式及び 関連会社株式	移動平均法に基づく原価法
その他有価証券	時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法
  - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製商品、半製品	総平均法に基づく原価法
原材料	総平均法に基づく原価法
未着品	個別法に基づく原価法
貯蔵品	総平均法に基づく原価法
販売用不動産	個別法に基づく原価法
  - (3) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価方法  
時価法
  - (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、給油所建物については、過去の実績を勘案した経済耐用年数の15年によっております。
無形固定資産	定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
長期前払費用	均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
  - (5) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 <ol style="list-style-type: none"><li>a 一般債権 貸倒実績率法</li><li>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法</li></ol>
投資評価引当金	関係会社に対する投資損失に備えるため、各社の財政状態並びに将来の回復見込等を勘案し損失見込額を計上しております。
特別修繕引当金	消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修理費用の当期対応額を計上しております。

## 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

また、年金資産の額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を減額した額を超えるため、当該超過額は投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

（退職給付制度の終了）

当社は、従来の確定給付型年金である適格退職年金制度を平成19年4月1日に解約し、確定給付年金、確定拠出年金、前払退職金及び加算退職金制度を導入いたします。これに伴い翌事業年度に4,615百万円の終了益を計上する見込みであります。

### (6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### (7) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

### (会計処理の変更)

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、238,603百万円であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	173,869百万円
関係会社に対する長期金銭債権	27,460百万円
関係会社に対する短期金銭債務	150,872百万円
関係会社に対する長期金銭債務	988百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	423,232百万円
(3) 担保資産	
担保資産の内容及びその金額	
有形固定資産	315,559百万円
有価証券	10百万円
担保に係る債務の金額	
長期借入金（1年内返済予定額を含んで おります）	156,511百万円
銀行取引に係る債務	20,996百万円

(4) 保証債務		
従業員（金融機関等からの借入金等に対する債務保証）	2,925	百万円
コスモ石油ルブリカンツ株（特約店等との取引に対する保証額）	1,015	百万円
米国コスモ石油株（軽油販売取引に対する保証額）	554	百万円
コスモオイルインターナショナル株（オプション取引に対する保証額）	177	百万円
特約店等4社（金融機関等からの借入金等に対する債務保証）	283	百万円
(5) 取締役及び監査役との取引による取締役及び監査役に対する金銭債務	698	百万円
(6) 土地再評価に関する事項		
<p>「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価の方法 <p>製油所については「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づき算出し、その他については「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。</p> </li> <li>・再評価を行った日 <p>平成14年3月31日</p> </li> <li>・再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額</li> </ul>		
	80,798	百万円
4. 損益計算書に関する注記		
関係会社に対する売上高	860,500	百万円
関係会社からの仕入高	524,251	百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	21,627	百万円
5. 株主資本等変動計算書に関する注記		
当事業年度末日における自己株式の種類及び数		
普通株式	200,828	株

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 流動の部

①繰延税金資産	
賞与引当金	1,186百万円
その他	749百万円
繰延税金資産合計	<u>1,936百万円</u>
②繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△11,124百万円
未収事業税	△429百万円
繰延税金負債合計	<u>△11,553百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△9,617百万円</u>

### (2) 固定の部

①繰延税金資産	
投資有価証券	7,110百万円
減損損失	4,930百万円
繰越欠損金	4,632百万円
減価償却限度超過額	2,589百万円
その他	4,714百万円
繰延税金資産小計	<u>23,977百万円</u>
評価性引当額	<u>△4,491百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>19,485百万円</u>
②繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△11,703百万円
その他有価証券評価差額金	△8,172百万円
その他	△3,867百万円
繰延税金負債合計	<u>△23,744百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△4,259百万円</u>
③再評価に係る繰延税金資産・負債	
再評価に係る繰延税金資産	15,436百万円
評価性引当額	△5,171百万円
合計	<u>10,264百万円</u>
再評価に係る繰延税金負債	△31,222百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	<u>△20,957百万円</u>

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
取得価額相当額	1,270百万円
減価償却累計額相当額	565百万円
期末残高相当額	<u>704百万円</u>
②未經過リース料期末残高相当額	
1年内	131百万円
1年超	572百万円
合計	<u>704百万円</u>
③支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料	144百万円
減価償却費相当額	144百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

会社等の名称 (議決権の 所有・被所有割合)	事業の内容 又は職業	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
コスモ石油販売㈱ (直接所有 100%)	石油製品の販売	役員の兼任3名 当社製品の販売	石油製品の販売 (注1)	311,122	売掛金	52,361
			資金の貸付 (注2)	20,375	関係会社 短期貸付金	20,500
			利息の受入 (注3)	171	未収入金	100
			資金の預託 (注4)	6,916	預り金	22,000
			利息の支払 (注3)	69	未払金	41
英国コスモ石油㈱ (直接所有 100%)	原油・石油製品の売買	役員の兼任2名 原油の購入	原油の購入 (注1)	210,166	買掛金	41,427
			利息の支払 (注3)	1,503		
コスモ石油ガス㈱ (直接所有 100%)	液化石油ガスの輸入・ 貯蔵及び販売	役員の兼任4名 液化石油ガスの 販売	液化石油ガスの 海外取引の代行 利息の受入 (注3)	137,693	未収入金	32,735
			利息の受入 (注3)	231	買掛金	9,206
			液化石油ガスの 購入 (注5)	31,960	買掛金	6,285

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件は、資本関係のない会社等と通常取引する場合と同様の条件であります。

(注2) 運転資金の貸付であり、取引金額には当事業年度の平均残高を記載しております。

(注3) 市場金利等を勘案し決定しております。

(注4) 当社のグループ金融制度に基づくものであり、取引金額には当事業年度の平均残高を記載しております。

(注5) 取引条件は、市場価格等を勘案し決定しております。

(2) 役員

会社等の名称 (議決権の 所有・被所有割合)	事業の内容 又は職業	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
近藤 良紹 (-)	弁護士	当社監査役 顧問弁護士	顧問弁護士料等 の報酬(注)	5	—	—

上記金額には消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 顧問弁護士契約に基づく顧問弁護士料等の支払いであります。

当社監査役には平成18年6月29日に就任したため、それ以降の期間の報酬を集計しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	379円	53銭
(2) 1株当たりの当期純利益	2円	00銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月9日

コスモ石油株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      阿 部 隆 哉      ⑧  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      横 井 直 人      ⑧  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      岩 本 宏 稔      ⑧  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コスモ石油株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモ石油株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月9日

コスモ石油株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 阿 部 隆 哉 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 横 井 直 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 本 宏 稔 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コスモ石油株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、昨年8月に判明しました当社製油所における高圧ガス保安法等に係る法令違反の件については、再発防止策をとるとともに、製油所安全管理体制の再構築を実施しております。また、防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し独占禁止法違反に問われている件については、事業報告記載のとおりです。

平成19年5月10日

コスモ石油株式会社 監査役会

常勤監査役 清水 豊 ⑩

常勤監査役 鈴木 信 ⑩

常勤監査役 安藤 弘一 ⑩

監査役 宮本 一 ⑩

監査役 近藤 良紹 ⑩

(注) 常勤監査役 安藤弘一、監査役 宮本一及び監査役 近藤良紹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上